⑹　上記⑸③に掲げる他、競争性を確保するため、当社の判断により手続を中止または中断する場合がある。

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　納付

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書若しくは技術提案書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　技術提案書等作成説明会を行う。

⑸　手続における交渉の有無　有

⑹　契約書作成の要否　要

⑺　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有

⑻　関連情報を入手するための照会窓口　上記5⑴に同じ。

⑼　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記2⑵に掲げる一般競争参加資格の認定（再認定）を受けていない者も上記5⑶により競争参加資格確認申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、2次審査を受ける入札参加者の選定の時までに当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑽　詳細は入札説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Keiichiro Hashimoto, President of Metropolitan Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Detail design and construction work of ramp and underground structural body of ventilation station on the Yokohama Circular Northern Route, and construction work of Oota-Kanagawa Line

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 18 October 2010

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 2 : 00 P.M. 15 March 2011 (Tenders submitted by mail : 4 : 00 P.M. 14 March 2011) (Note that this may be subject to change)

⑹　Contact point for tender documentation : Accounting and General Affairs Group, Kanagawa Construction Bureau, Metropolitan Expressway Company Limited, 1―2―4, Shinkoyasu, Kanagawa-ku, Yokohama-shi 221―0013, TEL 045―439―0706

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

岩国飛行場（H22）整備格納庫新設電気工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法について、次のとおり公示します。

平成22年9月10日

支出負担行為担当官
中国四国防衛局長　辰己　昌良

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　34

1　工事名　岩国飛行場（H22）整備格納庫新設電気工事（電子入札対象案件）

2　工事場所　山口県岩国市三角町（米軍岩国基地内）

3　工事概要

ア　工事

㋐　格納庫新設　延べ面積　11,333㎡×2棟
1棟あたり
・格納庫部分：鉄骨造平屋建て　5,651㎡
・鉄筋コンクリート造2階建て　5,427㎡
・鉄筋コンクリート造平屋建て　255㎡

㋑　消火ポンプ室新設　鉄筋コンクリート造平屋建て　延べ面積　105㎡

㋒　倉庫新設　鉄筋コンクリート造平屋建て
延べ面積　5㎡×4棟

上記に係る建築付帯電気設備工事一式

㋓　詳細図等作成業務一式

イ　工期　平成24年3月30日まで（ただし、詳細図作成業務は平成23年3月31日まで）

4　競争参加資格審査申請書の交付

⑴　交付期間　平成22年9月10日から同年9月30日までの行政機関の休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日をいう。以下同じ。）を除く毎日、午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までの間を除く。

⑵　交付場所　〒730―0012 広島県広島市中区上八丁堀6―30　中国四国防衛局総務部契約課　電話082―223―7233

⑶　その他　特定建設工事共同企業体として資格を得ようとする者に交付する。

5　申請書の提出

⑴　提出期間　平成22年9月10日から同年9月30日までの行政機関の休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までの間を除く。
なお、平成22年9月30日以降、当該工事に係る開札の時まで（行政機関の休日を除く。）随時。

⑵　提出場所　上記4⑵に同じ。

⑶　提出方法　申請書に次に掲げる書類を添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。

ア　総合評定値通知書（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29第1項の請求により国土交通大臣又は都道府県知事から通知されたもの。）又は経営規模等評価結果通知書で平成21・22年度資格審査申請の際に提出したものの写し

イ　共同企業体協定書の写し

ウ　下記6⑵アの要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。ただし、当該様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（平成22年9月10日付支出負担行為担当官中国四国防衛局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式4と同一であるので、それらを使用して作成しても差し支えない。）。

⑷　その他　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
申請書は、平成22年9月30日、当該工事に係る開札の時まで（行政機関の休日を除く。）随時、受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

6　特定建設工事共同企業体としての資格

⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす者2又は3者の組合せとする。

ア　装備施設本部長から電気工事に係る一般競争（指名競争）参加資格の級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望している者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

イ　装備施設本部長が算定した電気工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記3の経営事項評価数値欄の点数）が、代表者は1,100点以上、代表者以外の構成員は1,000点以上であること。

ウ　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記アの再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。

エ　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、中国四国防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（平成6年8月31日付施本第1605号（ＣＣＰ））に基づく指名停止を受けていないこと。

オ　上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者（受託者が設計共同体である場合においては、当該設計共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。

ア　平成7年度以降に元請けとして、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建て以上、かつ延面積10,000㎡以上の建物新設（全面的な撤去をした後、新設する改修工事を含む。）に係る電気設備工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。